

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果一覧

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							事業の実施による効果		
								総事業費	B				E 起債予定額	F その他		G 補助対象外経費	
									補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分 (交付限度額 ①、②、事業者 支援分 (市町村))					D'' 国のR3予算分 (交付限度額 ③、④、事業者 支援分 (都道府 県))
合計								74,012	70,540	8,272	47,667	25,222	22,445	-	14,601	3,472	
1	新型コロナウイルス感染症拡大影響中小企業者支援給付金事業(第3期)	商工観光課	①感染症拡大の影響を受けた中小企業者等(大企業を除く)に対し、支援給付金を支給し、経営及び雇用の持続を緊急的に支援。 ②R3. 7月から10月において、感染症拡大影響により事業収入が前年同月、又は前々年同月に比して15%以上減少した事業者減収額に応じて支給する給付金に充当。 ③39,850千円(うちR2分38,222,000円) ・15%以上減少で減収額が100万円未満10万円×204事業者=20,400千円 ・15%以上減少で減収額が100万円以上15万円×51事業者=7,650千円 ・15%以上減少で減収額が200万円以上20万円×59事業者=11,800千円 (その他13,000千円は県補助金) ④②要件を満たした事業者(法人にあっては収益事業を行わない法人は除く。個人にあっては事業収入が本人の全収入に対し1/2以上である者に限る)で上記協力金交付者を除く。		①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.10	R4.1	38,222	38,222		25,222	25,222		-	13,000	-	感染症拡大の影響を受けて、令和3年7月から10月において過去2年間の同月と比較し事業収入15%以上減少した事業者を対象に、減収額に応じて10万円から15万円の給付金を交付した。申請した314事業者に対し、給付金の早期交付に努め事業の継続と雇用の維持を支援した。
2	新型コロナウイルス感染症拡大影響中小企業者支援給付金事業(第3期)	商工観光課	①感染症拡大の影響を受けた中小企業者等(大企業を除く)に対し、支援給付金を支給し、経営及び雇用の持続を緊急的に支援。 ②R3. 7月から10月において、感染症拡大影響により事業収入が前年同月、又は前々年同月に比して15%以上減少した事業者減収額に応じて支給する給付金に充当。 ③39,850千円(うちR3分1,628,000円) ・15%以上減少で減収額が100万円未満10万円×204事業者=20,400千円 ・15%以上減少で減収額が100万円以上15万円×51事業者=7,650千円 ・15%以上減少で減収額が200万円以上20万円×59事業者=11,800千円 (その他13,000千円は県補助金) ④②要件を満たした事業者(法人にあっては収益事業を行わない法人は除く。個人にあっては事業収入が本人の全収入に対し1/2以上である者に限る)で上記協力金交付者を除く。		①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.10	R4.1	1,628	1,628		1,628	1,628		-	-	-	感染症拡大の影響を受けて、令和3年7月から10月において過去2年間の同月と比較し事業収入15%以上減少した事業者を対象に、減収額に応じて10万円から15万円の給付金を交付した。申請した314事業者に対し、給付金の早期交付に努め事業の継続と雇用の維持を支援した。
3	行政手続のオンライン化推進事業	総務課	①令和2年7月7日付け総務省自治行政局長通知「地方自治体における書面規制、押印、対面の見直しについて」に沿って、本町における行政手続の見直しを行い、オンライン化の環境整備を図り、新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び行政サービスの向上を図る。 ②オンライン化に向けた行政手続制度に関する例規整備委託及び行政手続等における押印の見直しに要する例規更新委託 ③行政手続制度整備業務委託 1,980千円 押印の見直しに係る例規公印委託 1,000千円 ④対象施設:庁舎及び公共施設 サービス対象:町民		②-Ⅱ-1. デジタル改革	R3.4	R4.3	2,980	2,980		2,980	2,980		-	-	-	従来対面だった行政手続制度に係る問い合わせ等について、町のホームページにおいて閲覧が可能となったことにより、新型コロナウイルス感染症のまん延防止、及び行政サービスの効率的・効果的な申請を、申請者非対面、文書類非接触で行うことができ、感染拡大防止につながった。
4	公立学校情報機器整備補助金	教育総務課	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) ①新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業にもオンライン授業が可能となるよう、ICT機器の各種マニュアル作成、研修会の実施、端末の各種設定、ガイドラインの作成等、1人1台端末運用に対応する業務を行う。 ②GIGAスクールサポーター配置支援事業業務委託の補助金の町負担分に充当 ③24,350円×139日+諸経費250,000円×税=3,998,115円 ④町内小中学校 5校		①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R3.4	R3.8	3,998	2,800	1,400	1,400	1,400		-	-	1,198	各種マニュアルの作成や教員向けの研修会を実施し、スムーズなタブレット端末の導入・運用が図られたことにより、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業の際にオンライン授業や家庭学習が可能となった。

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							事業の実施による効果		
								総事業費	B					起債予定額		F その他	G 補助対象外経費
									C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分 (交付限度額 ①、②、事業者支援分 (市町村))	D'' 国のR3予算分 (交付限度額 ③、④、事業者支援分 (都道府県))	E				
5	教育支援体制整備事業費補助金	教育総務課	(補習等のための指導員等派遣事業(スクール・サポート・スタッフの配置)) ①新型コロナウイルス感染症対策と学習保障の両立に向け学校業務を支援するスクールサポートスタッフを配置し、児童生徒の学びの保証及び教員の負担軽減を図るもの。 ②スクールサポートスタッフの任用費用 ③スクールサポートスタッフ5名 4,478,000円(人件費904円×990.8時間×5校) ④町内小中学校5校(小学校3校、中学校2校)	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いづれも該当しない	R3.4	R4.3	4,478	4,133	2,000	2,133		2,133	-	-	345	スクールサポートスタッフによる消毒作業や印刷業務を行ったことで、児童生徒が安心して学習できる環境を整えられた。また、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保することができた。
6	子ども・子育て支援交付金	子ども家庭課	①感染症対策としての資材を購入、購入経費を補助し、感染及び感染拡大予防を徹底する。 ②マスク等消耗品、サーキュレーター等感染予防のための備品購入に係る経費を交付対象とする。 ③放課後児童健全育成事業:1,434,525円 利用者支援事業:204,750円 延長保育事業:750,000円 乳幼児全戸訪問事業:8,910円 地域子育て支援事業:257,800円 一時預かり事業:300,000円 子育て援助活動支援事業:216,723円 ④・町内放課後児童クラブ8か所 ・延長保育事業3か所 ・一時預かり事業1か所 ・子育て支援センター1か所 ・ファミリーサポートセンター1か所 ・乳幼児全戸訪問事業1事業 ・利用者支援事業1事業	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.4	R4.3	3,172	3,172	1,051	1,070		1,070	-	1,051	-	感染症対策の備品購入費を補助し、マスク等の消耗品やサーキュレーター等の換気に資する物品を購入することで、各保育施設や町事業において、感染症拡大を防止することができた。
7	保育対策総合支援事業費補助金	子ども家庭課	(保育環境改善等事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①感染症対策としてのかかり増し経費及び感染予防資材の購入経費を補助し、感染及び感染拡大予防を徹底する。 ②保育所職員の感染対策のためのかかり増し経費及び、マスク等消耗品、サーキュレーター等感染予防のための備品購入に係る経費を交付対象とする。 ③認可保育所1か所につき50万×5か所 小規模保育所1か所につき30万×4か所 ④・町内認可保育所5か所 ・小規模保育所4か所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.10	R4.3	3,699	3,699	1,849	1,850		1,850	-	-	-	感染症対策の備品購入費を補助し、マスク等の消耗品やサーキュレーター等の換気に資する物品を購入することで、各保育施設において、感染症拡大を防止することができた。
8	子育て支援対策臨時特例交付金事業	子ども家庭課	①子育て世帯への臨時特別給付として、所得制限により国庫補助対象とならない世帯に給付金を町独自に支給し、感染症による影響を受けている子育て世帯全体の支援を進める。 ②③令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付金)児童手当特例給付対象者相当への支給経費分 7,800,000円 ・積算根拠内訳 子育て世帯への臨時特別給付金 78人×100,000円=7,800,000円 ④子育て世帯への臨時特別給付金支給事業国庫補助対象外(0~18歳までの子を養育する児童手当特例給付対象者相当所得の者)の保護者	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑧地域経済の可視化	R3.12	R4.3	7,800	7,800		7,500		7,500	-	300	-	子育て世帯におけるコロナ禍の影響はどこも同じであり、所得制限を撤廃する事でより迅速な給付へつなげることが出来た。

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							事業の実施による効果		
								総事業費	B							補助対象外経費	
									補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額			F その他
												D' 国のR2予算分 (交付限度額 ①、②、事業者 支援分(市町村))	D'' 国のR3予算分 (交付限度額 ③、④、事業者 支援分(都道府 県))				
9	保育対策総合支援事業費補助金	子ども家庭課	(保育所等業務効率化推進事業(保育所等におけるICT化推進等事業)) ①公立保育所においてICT化導入することにより、保育業務の改善、保育士負担の軽減を図り、またICT化によるリモート等の対応により感染防止を図るもの。 ②保育所におけるICT化の実施のための経費(システム導入費、使用料等)。 ③ICT化経費540,640円 ・システム使用料:396,000円 ・役員費(回線使用料):106,140円 ・消耗品費:38,500円 ④公立保育所1か所	②-Ⅱ-1. デジタル改革	④行政IT化	R3.4	R4.3	540	540	270	270		270	-	-	-	公立保育所において、登降園確認及び連絡のためのシステム及びスマートフォンアプリを導入することで、保育士による登降園確認及び連絡業務の負担が軽減された。また、登降園確認をアプリで行うことで、保育士と保護者の接触時間が短縮されることから、感染症拡大の防止にも役立った。
10	保育対策総合支援事業費補助金	子ども家庭課	(保育所等業務効率化推進事業(保育所等におけるICT化推進等事業)) ①民間保育所のICT化導入のための経費を補助することにより、保育業務の改善、保育士負担の軽減を図り、またICT化によるリモート等の対応により感染防止を図るもの。 ②保育所におけるICT化実施のための経費(システム導入費、使用料等)に対し、町で補助した分。(経費に対して3/4を補助、対象経費限度額100万円) ③民間保育所:1,000,000円(町補助金は750,000円) ④民間保育所1か所	②-Ⅱ-1. デジタル改革	④行政IT化	R3.4	R3.10	1,000	1,000	500	250		250	-	250	-	民間保育所(1か所)において、登降園確認及び連絡のためのシステム及びスマートフォンアプリを導入することで、保育士による登降園確認及び連絡業務の負担が軽減された。また、登降園確認をアプリで行うことで、保育士と保護者の接触時間が短縮されることから、感染症拡大の防止にも役立った。
11	事業継続支援利子補給事業	商工観光課	①感染症発生に起因して事業収入が5%以上減少となった中小企業者(町融資制度利用者)の返済負担を軽減するため、利子補給を行い経営維持を支援する。 ②融資返済にかかる支払利子の補給金 ③利子補給金:申請者(上半期分)10者 令和3年4月分から令和3年9月分の支払利子額実績302,988円 ④大河原町中小企業振興資金融資利用者	①-Ⅱ-2. 資金繰り対策	⑦いずれも該当しない	R3.4	R3.10	302	302		302			-	-	-	町の融資制度を利用している事業者において感染症拡大の影響を受け、申請月の前月までの1年間の事業収入が、過去2年間の同期と比較して5%以上減少した事業者に対し、申請月以降の令和3年度分に支払いが生じる利子の補給を行い経営負担を緩和することで事業の継続と雇用の維持を支援した。(12事業者申請)
12	図書館パワーアップ事業	生涯学習課	①新しい生活様式に対応し、図書館利用者の感染防止を図るため、図書除菌機を設置する。図書を表面だけでなく中まで消毒できる図書除菌機を、図書館本館1台、絵本と学びのへや1台導入し、安全・安心な図書の活用を推進する。 ②備品購入費 ③図書除菌機 @946,000円×2台=1,892,000円 ④駅前図書館(本館・絵本と学びのへや)	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	⑦いずれも該当しない	R4.2	R4.3	1,892	1,770		1,770			-	-	122	図書除菌機を設置し、利用者に安心・安全な図書館環境を提供することができた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にもつながった。
13	公共的空間安全・安心確保事業	企画財政課	①感染予防の強化を図るため、庁舎の手洗いを非接触型の自動水栓にし、来庁者、職員双方にとって安全安心な環境を確保する。 ②非接触型自動水栓の機器代及び設置費用 ③庁舎1階の6か所の水栓 561,000円 ④役場庁舎1階	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	⑦いずれも該当しない	R4.2	R4.3	561	561		561			-	-	-	感染の可能性が高いと言われ、さらに不特定多数が使用する役場トイレの手洗いを非接触型とすることで感染のリスクは大きく下がったと考えています。実際に当役場においてクラスターは発生しませんでした。また、節水にも寄与しており、庁舎の来庁者増に対し水道代も抑制されています。
14	疾病予防対策事業費等補助金	健康推進課	(健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業) ①コロナ禍でのオンライン診療や健康相談の普及促進、個人の健康管理のため、個人や医療機関などが正確な健(検)診結果等の情報を収集して健康増進に活用できるよう、健康管理システムを整備することを目的とする。 ②健康管理システム改修(様式の標準化整備)委託料 ③改修委託料(健診機関から自治体へ提出する自治体健診結果用フォーマットの取込機能 990,000円) ④対象施設:庁舎 システム利用者:町民	①-Ⅰ-6. 情報発信の充実	⑦いずれも該当しない	R4.3	R4.3	990	513	256	257		257	-	-	477	システム整備により、個人や相談先等が健(検)診結果を容易に把握できるようになったことで、コロナ禍での非対面による健康相談等の普及促進に寄与した。

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A							事業の実施による効果		
								総事業費	B							補助対象外経費	
									補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分 （交付限度額 ①、②、事業者 支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分 （交付限度額 ③、④、事業者 支援分（都道府県））	E 起債予定額			F その他
15	疾病予防対策事業費等補助金	健康推進課	<p>（健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業）</p> <p>①コロナ禍でのオンライン診療や健康相談の普及促進、個人の健康管理のため、個人や医療機関などが正確な健（検）診結果等の情報を収集して健康増進に活用できるよう、マイナポータルでの閲覧及び市町村間での情報連携に必要なシステム整備を行うことを目的とする。</p> <p>②健康管理システム改修(情報連携システム整備)委託料</p> <p>③改修委託料(健診指針に基づく標準フォーマットの項目追加機能及び番号法に基づくデータ標準レイアウトによる副本登録機能 2,750,000円)</p> <p>④対象施設:庁舎 システム利用者:町民</p>	①-I-6. 情報発信の充実	②いずれも該当しない	R4.3	R4.3	2,750	1,420	946	474		474	-	-	1,330	システム整備により、個人や相談先等が健（検）診結果を容易に把握できるようになったことで、コロナ禍での非対面による健康相談等の普及促進に寄与した。